

## 浄化槽と太陽光発電システム

# 設置費を一部補助



太陽光発電は環境にやさしい発電システムです

浄化槽設置工事費と住宅用太陽光発電システム設置費を補助します。なお、補助金を受けるには、工事前申請に申請し、交付決定を受ける必要があります。必ず事前に環境課へ問い合わせください。

浄化槽設置費の一部補助  
 下水道などの整備予定がない地域で、一般住宅や店舗併用住宅(居住用部分が二分の一以上)に小型の浄化槽を設置する個人

に補助を行います。  
 対象 来年3月31日 までに工事を完了し、実績報告書を提出できる人  
 補助金額 五人槽 十九万八千円以内 六人・七人槽 二十五万六千円以内 八人槽 三十四万円以内 申し込み 12月16日 (ただし予算額に達した時点で終了) までに市役所環境課へ直接

### 太陽光発電設置費の一部補助

住宅用太陽光発電システムを設置する個人に補助を行います。  
 対象 来年3月31日 までに工事を完了し、電力会社と電力供給契約を締結して実績報告書を提出できる人  
 補助金額 一あたり六万円(上限二十四万円) 申し込み 12月16日 (ただし予算額に達した時点で終了) までに市役所環境課へ直接  
 問い合わせは同課 8906292へ。

## 「こどもエコクラブ」で活動しよう みんなで楽しく環境学ば

「こどもエコクラブ」は、子どもたちが環境について自由に活動するクラブです。

二人以上の小中学生と大人のサポーターが一人数、いつでもクラブを作り、登録できます。活動期間は来年三月まで。登録すると、事務局からニュースや手帳、環境にかかわる楽し

い資料などが送られてきます。また、自宅や近所の公園などでツバメやセミ、サクラの調査などを実施する「みぢかな季節かんじ隊」へ参加することもできます。活動内容は、次の二つです。

**エコロジカルとわーにんぐ**  
 一年間に五つの課題が用意さ

れます。「家の中の木を調べよう」「木に集まる虫たちを調べよう」「旬の食べものを見つけよう」などのテーマで、すべての課題に取り組みと「アースレンジャー認定証」がもらえます。

**エコロジカルあくしよん**  
 生き物の観察やケナフ栽培・紙作り、環境保全など各クラブが自由に行う活動です。  
 問い合わせは環境課 8906292へ。

## 10日に日曜窓口を開きます

### 転居や戸籍などの届けも

年度が替わる四月は、転入や転出などの届け出が多く、市民課窓口などが大変込み合います。また、平日に来庁できない人もいるため、左表のとおり窓口を開きます。

ただし、他の機関との照合確認

認が必要な一部の届け出は、受理できないこともあります。  
 日時 4月10日 午前8時30分～午後5時15分 開設窓口 市民課、国保年金課 児童家庭課  
 問い合わせは表中の開設窓口担当課などへ。

開設する日曜窓口		
開設窓口	取り扱い業務	問い合わせ
市民課	・ 転入・転出・転居届、印鑑登録などの受け付け ・ 住民票の写し、戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書などの発行 ・ 戸籍に関する届の受領 ・ 外国人登録に関する届の受け付け ・ 住民基本台帳カードの発行など	890-6106
国保年金課	・ 退職者医療制度加入手続き	890-6250
	・ 老人医療給付・乳幼児医療費支給手続き	890-6253
	・ 国民年金に関する手続きなど	890-6254
児童家庭課	・ 児童手当・児童扶養手当の受給申請 ・ 保育所の入所手続きなど	890-6277

## 市内に在学している人が対象です 高等課程の奨学生を募集

対象 市内在住で次のすべてを満たす高校・高専・専修学校高等課程に在学中の人。経済的な理由で就学が困難 品行方正 身体健全、学業優秀 ほかの育英や奨学金の貸与・給与を受けていない 貸与月額 国・公立 一万二千円 私立 一万八千円 貸与期間 4月から卒業

まで(最短修業年限) 返還方法 卒業六カ月後から十年間、年四期に分けて返還(無利子、一括・繰り上げ返還も可。大学・短大などへ進学した場合は、在学期間の返還延期も可) 申し込み 4月22日 までに在学する学校へ 問い合わせ 学校教 育課 8905815